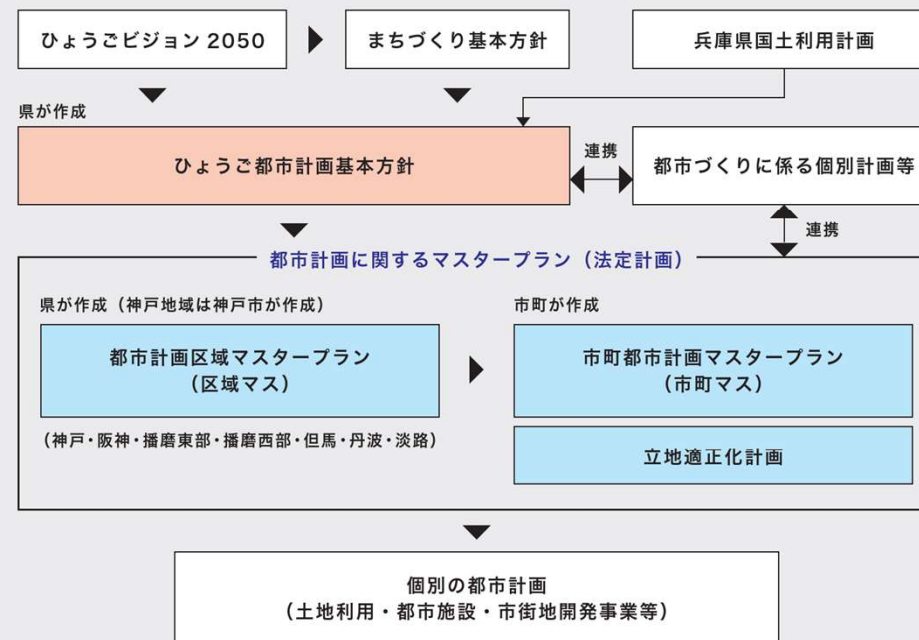


ひょうご都市計画基本方針の概要

本方針は、人口や経済の状況、技術革新や地球環境への配慮など社会を取り巻く環境の変化を勘案し、広域的な視点から今後10年間の県全体の都市づくりの考え方や方向性を示すものです。

また、県政の基本指針である「ひょうごビジョン2050」と県のまちづくり施策の総合的な方針である「まちづくり基本方針」に即しています。

都市計画区域マスタープランや、市町都市計画マスタープラン、立地適正化計画は、本方針に即して策定されます。



現状・課題

避けがたい変化

人口減少・超高齢社会

自然災害の頻発化・激甚化

都市施設の老朽化

国際社会・経済からのニーズ

地球環境・生物多様性の保全

産業立地ニーズの変化

ポストコロナ社会における暮らし方、働き方の変化

目指すべき都市づくりの方向性

I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

II 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

III 環境と共生する都市づくり

連携と共創

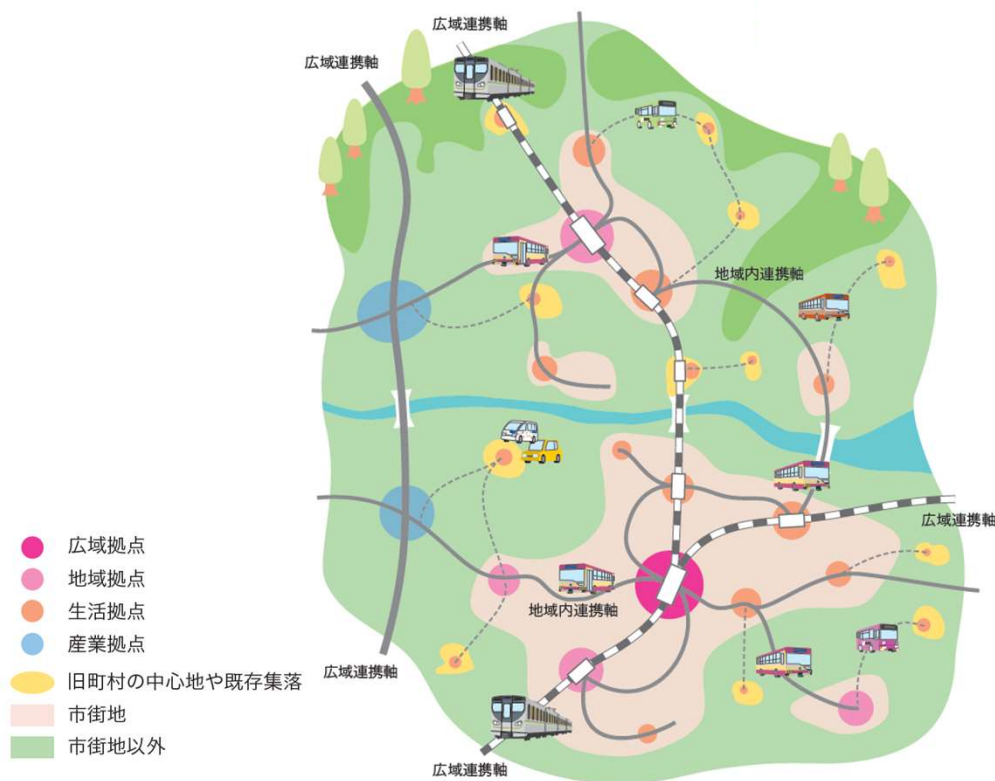
県・市町間の連携強化

県民・企業など多様な主体との共創

I 持続可能な魅力と活力あふれる都市づくり

1 地域連携型都市構造の実現

- ・人口減少社会においても、誰もが安心して暮らし続けることのできる持続可能でコンパクトな都市構造の実現を図る



2 魅力ある多様な拠点の形成

- (1) 「価値」・「持続性」を高める市街地の更新
- (2) 「居心地が良く歩きたくなる」まちづくり
- (3) 身近なエリアにおける都市機能の充実
- (4) 駅周辺の個性を活かした魅力づくり



3 兵庫の成長を支える産業立地の推進

- (1) 産業ニーズにすばやく対応
- (2) 新たな産業を呼び込む環境整備
- (3) 地場産業の継承と成長



4 民間投資の積極的誘導

- (1) 立地適正化計画を活用した民間投資の誘導
- (2) 都市計画制度等を活用した民間投資の誘導



5 新技術を活かしたまちづくりの推進

- (1) IoT・ビッグデータの活用
- (2) スマートモビリティ社会への対応
- (3) インフラ維持管理への新技術の活用



6 地域の個性と魅力を活かした交流まちづくりの推進

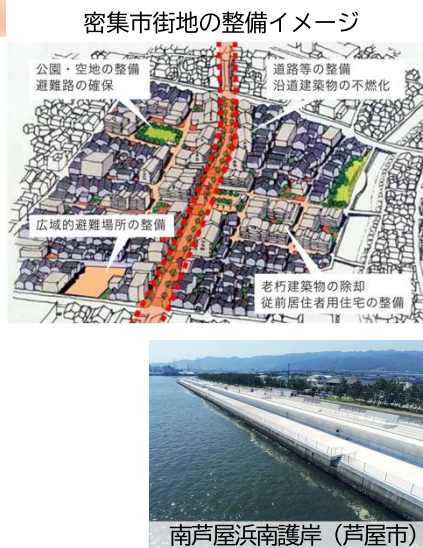
- (1) 歴史・文化、自然環境、景観を活かしたまちづくり
- (2) 多様なライフスタイルを実現できるまちづくり
- (3) 官民連携による都市公園の機能強化・にぎわい創出
- (4) 持続可能な観光地域づくり
- (5) バイエリアにおける観光・交流のまちづくり



Ⅱ 誰もが安全・安心に暮らせる都市づくり

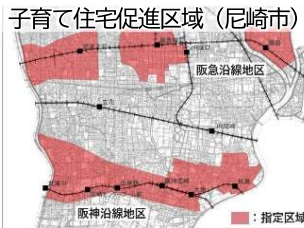
1 都市における防災・減災力の向上

- (1) 災害に強い都市構造の構築
- (2) 災害リスクに対応した土地利用
- (3) 臨海部における重点的な対策
- (4) 総合的な治水対策
- (5) グリーンインフラを活用した防災・減災
- (6) 復興まちづくりのための事前準備



2 子ども・子育てにやさしい都市づくりの推進

- (1) 子どもにやさしい生活環境の整備
- (2) 子育てしやすい住宅地づくり



3 ユニバーサル社会づくりの推進

- (1) 福祉のまちづくりの展開
- (2) 健康寿命を伸ばすまちづくりの推進



Ⅲ 環境と共生する都市づくり

1 脱炭素型の都市づくりへの転換

- (1) 環境負荷の小さな都市づくりの推進
- (2) 交通から発生する環境負荷を軽減

水素ステーションの整備状況

水素ST整備状況 （R7.3月時点）	
首都圏	47箇所
中京圏	47箇所
関西圏	20箇所
九州圏	13箇所
その他	27箇所
全国	154箇所

【県内整備数】 5箇所
・尼崎市（H26.7）
・神戸市兵庫区（H29.3）
・姫路市（R3.4）
・神戸市中央区（R5.5）
・三木市（R6.3）



2 グリーンインフラの活用と推進

- (1) 都市の緑の保全と創出
- (2) 生態系ネットワークの形成



3 森林の保全・整備

- (1) 都市を取り巻く森林の適切な保全
- (2) 野生動物との共存
- (3) 森林の保全・整備に貢献する都市づくり



4 「農」の保全と土地利用との相互調和

- (1) 土地利用制限による「農」の保全
- (2) 都市農地の保全・活用

